

## II. 「みどり」の現況と課題

### 「みどり」の特徴

- 1 「みどり」の構造
- 2 緑地の現況

### 施設緑地の「みどり」の現況

- 1 都市公園
- 2 都市公園以外

### 地域制緑地等の「みどり」の現況

- 1 法及び条例等による「みどり」

### その他民有地の「みどり」の現況

- 1 農地
- 2 住宅地の「みどり」
- 3 商業地の「みどり」
- 4 事業所の「みどり」

### 「みどり」の課題

- 1 都市の環境を守り良くする役割（環境の保全及び改善）における課題
- 2 市民のレクリエーション需要に応える役割（レクリエーション）における課題
- 3 都市の特色ある景観を創り出す役割（景観形成）における課題
- 4 災害による被害を軽減する役割（減災）における課題
- 5 まちへの愛着や生活への活力をもたらす役割（コミュニティの形成）における課題
- 6 人の心を育て心身に健康をもたらす役割（豊かな心の育成・心とからだの健康）における課題

# 「みどり」の特徴

## 1 「みどり」の構造

山形市は、山形盆地の南東部に位置し、市域の約 65%が山岳丘陵地帯で占められています。

市街地は馬見ヶ崎川の扇状地に発展し、馬見ヶ崎川のほか、須川、立谷川が流れ、市街地内には山形五堰が流れます。

東側には奥羽山脈、西側には西部丘陵地があり、これらの山並みと田園などが市街地を取り囲むように広がり、美しい景観を形成していることが特徴となっています。



(背景図：ESRI 社 ArcGIS ベースマップ)

図2-1 山形市の地勢

## 2 緑地の現況

平成 27 年度に実施した現況調査の結果からみる山形市の緑地の現況では、都市計画区域 15,990ha における緑地は 4,858.04ha で、緑地率は 30.38% となっています。

緑地の種別ごとでは、施設緑地が面積 694.84ha、緑地率 4.34% に対し、地域制緑地等が面積 4,163.20ha、緑地率 26.05% であり、緑地の大部分が地域制緑地等として法及び条例等によって守られている緑地であることが分かります。中でも森林が 3,676.85ha と最も多く、山形市を代表する緑地といえます。

施設緑地については、都市公園が面積 394.12ha、緑地率 2.46%、公共施設緑地が面積 289.80ha、緑地率 1.81% となっていますが、民間施設緑地は面積 10.92ha、緑地率 0.07% と低い値になっています。

市街化区域・市街化調整区域別では、市街化調整区域が面積 4,613.85ha、緑地率 38.78% となっていますが、市街化区域は面積 244.19ha、緑地率 5.97% と低い値になっています。

### 【緑地の確保目標の成果】

前回計画においての緑地確保目標水準として、緑地面積約 4,800ha、緑地率約 30% と設定し、結果は、緑地面積 4,858.04ha、緑地率 30.38% で、目標を上回りました。

表 2-1 緑地の現況（平成 27 年度調査）

緑地の種別		都市計画区域						
		面積		市街化区域		市街化調整区域		
		面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)	
施設緑地	都市公園	394.12	2.46	143.07	3.50	251.05	2.11	
	都市公園以外	300.72	1.88	66.39	1.62	234.33	1.97	
	公共施設緑地	児童遊園等	10.06	0.06	2.41	0.06	7.65	0.06
		街路樹	12.66	0.08	10.47	0.26	2.19	0.02
		河川	233.68	1.46	24.53	0.60	209.15	1.76
		公共公益施設	33.40	0.21	23.14	0.56	10.26	0.09
		計	289.80	1.81	60.55	1.48	229.25	1.93
	民間施設緑地	社寺林	9.32	0.06	4.52	0.11	4.80	0.04
市民農園		1.60	0.01	1.32	0.03	0.28	0.00	
計		10.92	0.07	5.84	0.14	5.08	0.04	
地域制緑地等	法及び条例等による緑地	4,163.20	26.05	34.73	0.85	4,128.47	34.70	
	風致地区	439.10	2.75	8.38	0.20	430.72	3.62	
	保存樹林等	41.13	0.26	20.23	0.49	20.90	0.17	
	森林	3,676.85	22.99	0.00	0.00	3,676.85	30.91	
	公害防止協定	5.90	0.04	5.90	0.14	0.00	0.00	
	地区計画等	0.22	0.00	0.22	0.01	0.00	0.00	
緑地の合計		4,858.04	30.38	244.19	5.97	4,613.85	38.78	
都市計画区域面積		15,990		4,093		11,897		

※社寺林は、保存樹林等を除いた集計になっています。



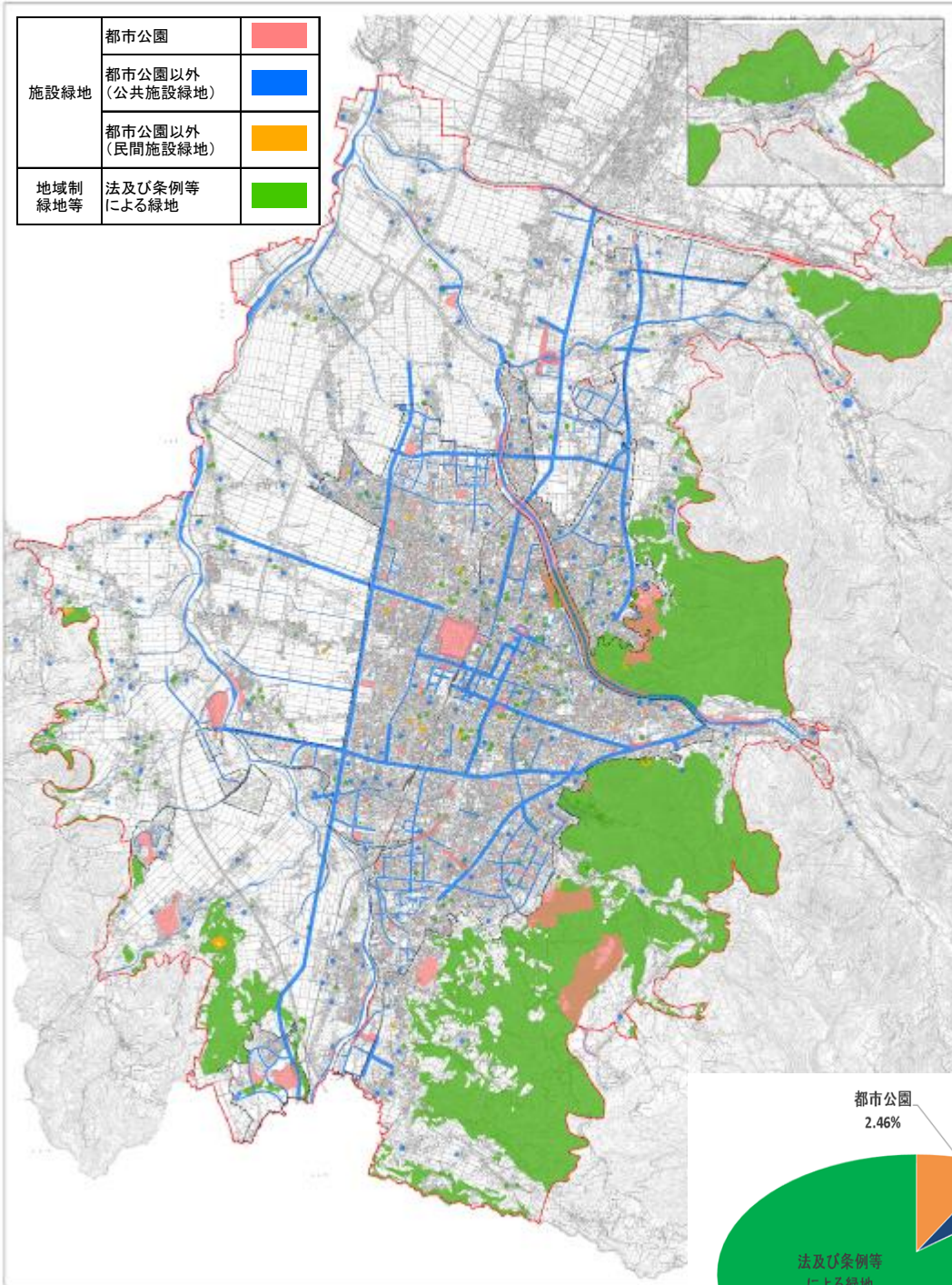


図2-2 緑地現況図（平成27年度調査）

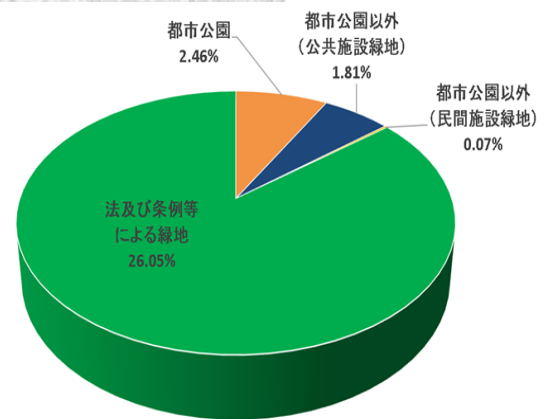


図2-3 都市計画区域内の緑地現況

## 市民アンケートからみた「みどり」の豊かさ(量)

緑地の現況結果は、市民の意識にも表れています。

市民アンケートでは、山形市全体に対するみどりの豊かさ(量)についての設問で、『普通』という回答が最も割合が高く、次いで『多い』という回答でした。

しかし、中心市街地に対する設問では、『少ない』という回答が最も割合が高く、『多い』という回答は僅かでした。

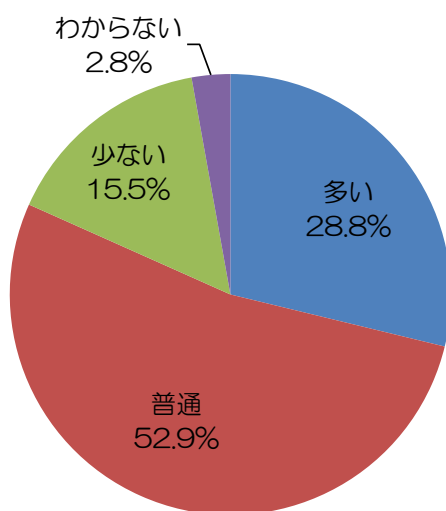


図2-4 山形市全体に対するみどりの豊かさ(量)

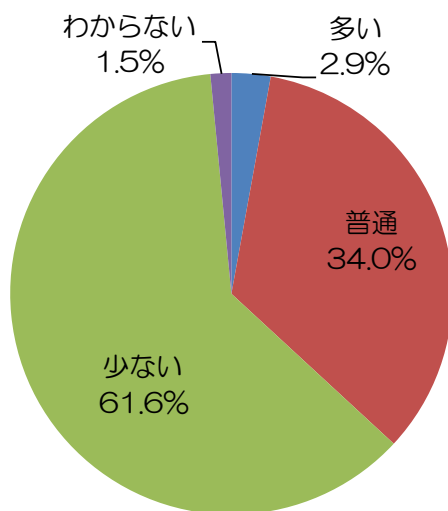


図2-5 中心市街地に対するみどりの豊かさ(量)

### 市民アンケート

平成25年8月に、無作為に抽出した市民1,500人に対して郵送による配布回収を行い、有効回答数は538票でした。

# 施設緑地の「みどり」の現況

## 1 都市公園

都市計画区域内における都市公園は、平成27年度末現在で232公園、394.12haが開設され、一人当たりの都市公園面積は16.04㎡となっています。

市民の多くが日常的に利用する基幹公園の内訳をみると、街区公園が178公園、41.30haと最も多く開設されています。次いで、近隣公園が21公園、24.93haとなっています。

市街化区域には、201公園が開設されており、その多くが身近な街区公園や近隣公園ですが、中心市街地のほっとなる広場公園や河川環境を活かした大坊川緑道など、特色ある都市公園が新たに開設されています。

市街化調整区域では、環境学習や健康づくりなどを目的とした総合公園である西公園、城跡を活かした歴史公園である長谷堂城跡公園や成沢城跡公園など、周辺の自然環境とも調和した都市公園が新たに開設されています。

### 【都市公園の施設として整備すべき緑地の確保目標の成果】

前回計画においての都市公園面積目標水準として、都市公園面積606.14ha、一人当たり都市公園面積20.41㎡と設定し、結果は、都市公園面積394.12ha、一人当たり都市公園面積16.04㎡で目標を下回りました。

表2-2 都市公園の開設状況（平成28年3月31日現在）

公園種別名称		都市計画区域						一人当たり面積(㎡)
		市街化区域		市街化調整区域		面積(ha)	面積(ha)	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)			箇所数
基幹公園	街区公園	178	41.30	159	38.73	19	2.57	1.68
	近隣公園	21	24.93	20	23.35	1	1.58	1.01
	地区公園	2	11.29	2	11.29			0.46
	総合公園	4	81.04	2	54.98	2	26.06	3.30
	小計	205	158.56	183	128.35	22	30.21	6.45
特殊公園	風致公園	2	81.26		1.92	2	79.34	3.31
	歴史公園	2	23.99			2	23.99	0.98
	小計	4	105.25		1.92	4	103.33	4.28
その他	レクリエーション都市	1	72.50			1	72.50	2.95
	都市緑地	13	56.39	9	11.38	4	45.01	2.29
	緑道	1	0.81	1	0.81			0.03
	広場公園	8	0.61	8	0.61			0.02
	小計	23	130.31	18	12.80	5	117.51	5.30
合計		232	394.12	201	143.07	31	251.05	16.04

表2-3 都市公園の種類

種類	種別	目的	設置基準(標準)	内容	
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	誘致距離 250m 面積 0.25ha	児童の遊戯、運動等の利用、高齢者の運動、憩い等の利用に配慮した遊戯施設、広場、休養施設等	
		近隣公園	誘致距離 500m 面積 2ha	屋外レクリエーション活動に応じた施設、休養スペース	
		地区公園	誘致距離 500m 面積 4ha	身近なスポーツを中心としたレクリエーション施設、休養施設、修景施設	
		(特定地区公園) (カントリーパーク)	都市計画区域外地域の生活環境の向上	面積 4ha 同上	
	都市基幹公園	総合公園	都市住民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的利用	都市規模に応じたもの 面積 10~50ha	休息施設、修景施設、運動施設、自由広場、散策路、シンボリック施設
		運動公園	都市住民の運動での使用	都市規模に応じたもの 面積 15~75ha	運動施設が全公園面積の25~50%の範囲で、陸上競技場、野球場等の配置並びに修景施設、広場等の設置
特殊公園	風致公園	風致の享受	—	周囲の自然条件を活かした修景施設	
	動植物公園	動物園、植物園等の特殊な利用	都市規模に応じたもの	植物公園にあっては、温室、見本園、修景施設等を適正に配置し、動物公園においては、動物飼育施設は20%以下	
	歴史公園	文化財等の保護、活用	文化財の立地に応じたもの	文化財等の保護、活用、修景のための施設等	
	墓園	墓地を含んだ良好な景観の屋外レクリエーション施設	都市の実情に応じたもの	全体の2/3以上が園地等	
	その他	都市の特殊性に応じた利用	都市の特殊性に基づいたもの	交通公園等	
大規模公園	広域公園	市町村の区域を越えた広域レクリエーション需要の充足	地方生活圏域等広域ブロック 面積 50ha以上	自然的条件に留意した週末型レクリエーション施設	
	レクリエーション都市	大都市等からの広域レクリエーション需要の充足	都市計画公園1,000haのうち都市公園500ha	大規模な都市公園を核として各種のレクリエーション施設を配置(全面積1,000ha)	
	緩衝緑地	公害又は災害防止	公害、災害の状況に応じたもの	公園、災害発生源地域と住居地域、商業地域を分離、遮断する比較的高密度な植栽地	
	都市緑地	都市の自然的環境の保全、改善 都市景観の向上	市街地の形態、土地利用に応じたもの 面積 0.1ha以上	植栽地を主体的に配置	
	都市林	都市の良好な自然環境を形成	—	動植物の生息地又は生育地を保護する樹林地等	
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性、快適性の確保等	近隣住区内又は近隣住区相互の連絡を目的とする緑地 幅員 10~20m	植栽地及び歩行者路又は自転車路を主体とし、必要に応じベンチ等の配置	
	国の設置に係る都市公園(国営公園)	都道府県の区域を越える広域的利用又は国家的記念事業	広域利用を目的とするもの 面積 300ha以上のもの	—	
	広場公園	商業・業務地域における、都市景観の向上、周辺施設利用者のための休息を目的	面積 500m程度	施設利用者の休息のための休養施設、都市景観向上に資する修景施設等を主体に配置	



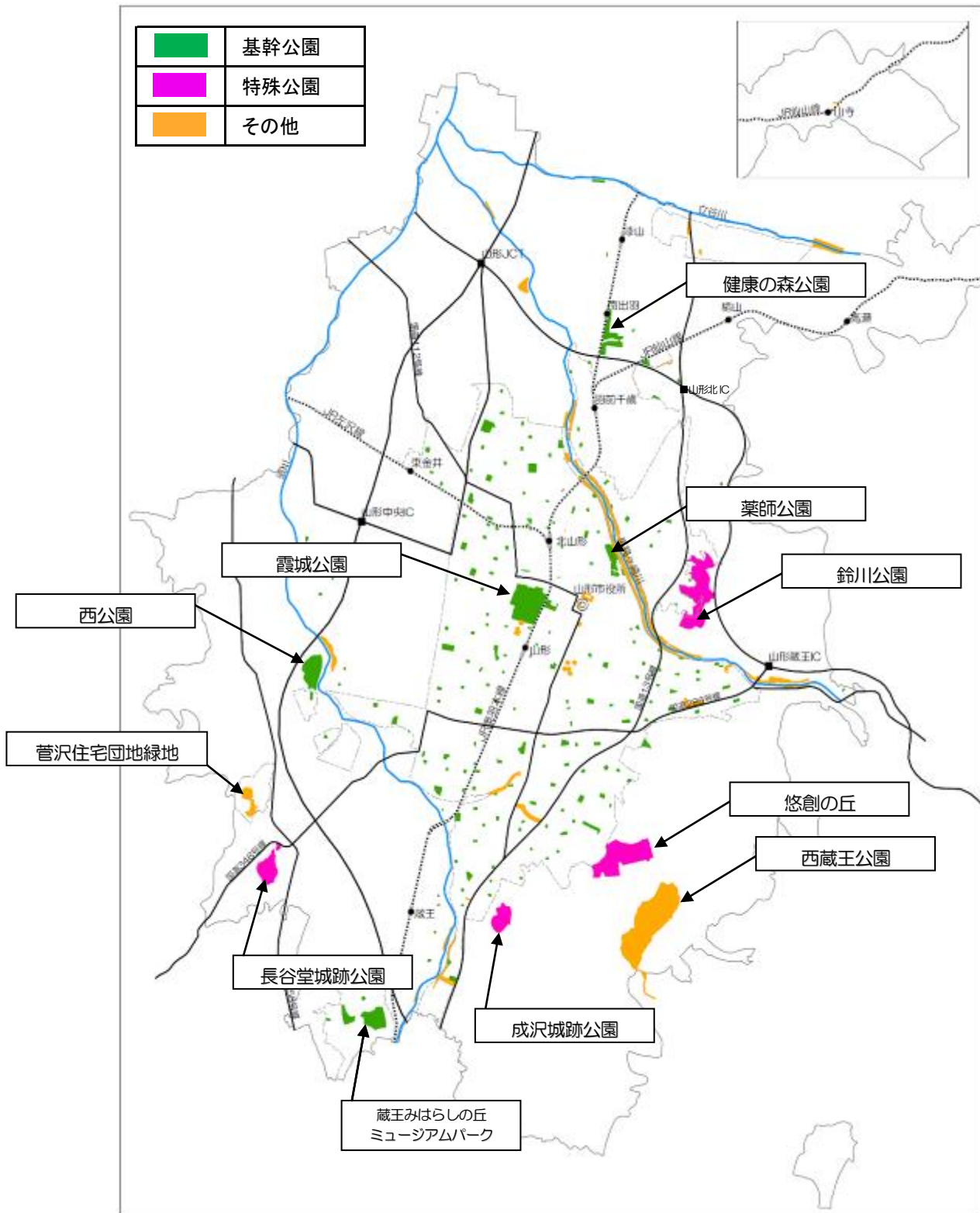


図2-6 都市公園の現況図（平成28年3月31日現在）



## 2 都市公園以外

### (1) 公共施設緑地

#### ①都市公園以外の公園

都市公園以外の公園として利用されている施設として、山形市では児童遊園、農村公園、都市公園以外の広場などが整備されています。

児童遊園は、平成 27 年度末現在で 272 箇所が整備されており、都市公園同様に身近な公園となっています。

農村公園は、高瀬地区に「高瀬紅花ふれあい公園」が整備され、地域住民の憩いの場となっているほか、「山形紅花まつり」の会場としても利用され、地域住民にとって欠かせない公園となっています。

その他としては、嶋緑道や霞城セントラル広場、野草園、河川敷の多目的広場などがあります。都市公園ではありませんが、多くの市民の憩いの場となっています。



沖の原児童遊園



高瀬紅花ふれあい公園



霞城セントラル広場



野草園

表 2-4 都市公園以外の公園の開設状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

種別名称	都市計画区域						一人当たり面積(m <sup>2</sup> )
	都市計画区域		市街化区域		市街化調整区域		
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
児童遊園	272	9.78	99	2.41	173	7.37	0.35
農村公園	1	0.28			1	0.28	0.01
その他	36	109.19	12	3.94	24	105.25	3.96
合計	309	119.25	111	6.35	198	112.90	4.32

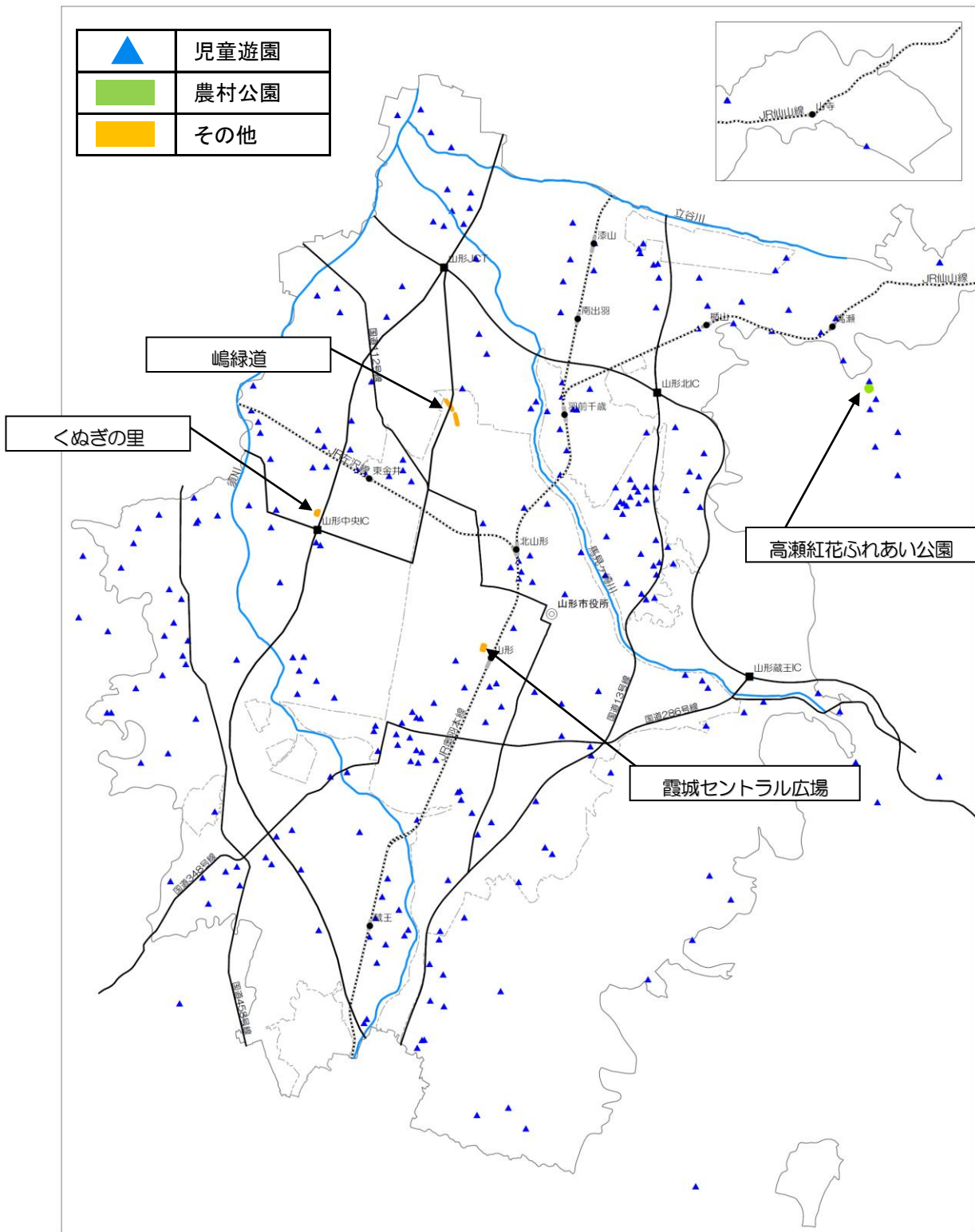


図2-7 都市公園以外の公園の開設状況 (平成28年3月31日現在)

## ②街路樹

街路樹のある道路は、国道が約 17km、県道が約 22km、市道が約 87kmで、合わせて約 127kmとなっています。樹種は様々見られますが、主にトウカエデ、ハナミズキ、ユリノキなどが多く植栽されています。

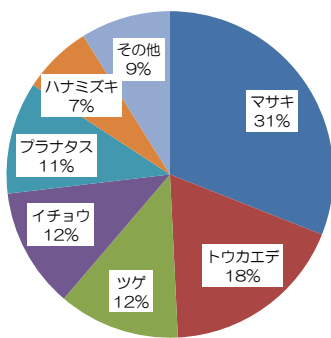
### 【確保目標の成果】

前回計画においての確保目標水準として約 73km から3倍にすると設定し、結果は約 1.7 倍で、目標を下回りました。

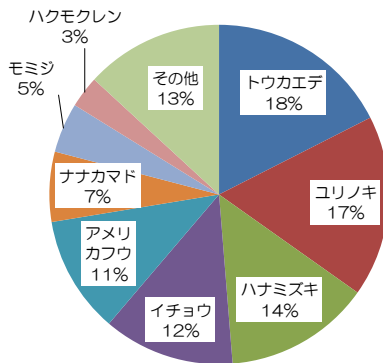
表2-5 街路樹設置の状況（平成 27 年度調査）

区分	道路延長 (m)	街路樹延長 (m)	街路樹設置率 (%)	街路樹の本数 (本)
国 道	66,839	17,492	26.2%	1,912
県 道	171,926	21,753	12.7%	5,131
市 道	1,311,739	87,353	6.7%	8,673
合 計	1,550,504	126,598	8.2%	15,716

【国道の樹種】



【県道の樹種】



【市道の樹種】

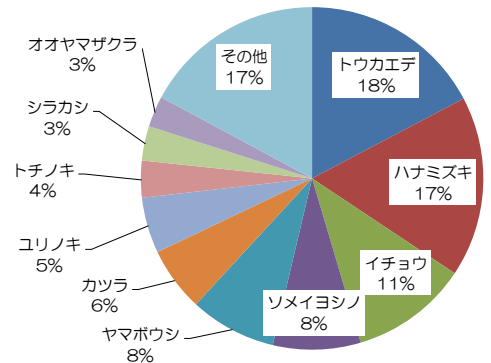


図2-8 国道・県道・市道の樹種

### 市民アンケートからみた道路の「みどり」の豊かさ(量)

市民アンケートでは、道路のみどりの豊かさ(量) についての設問で、『普通』という回答が最も割合が高く、次いで『少ない』という回答でした。

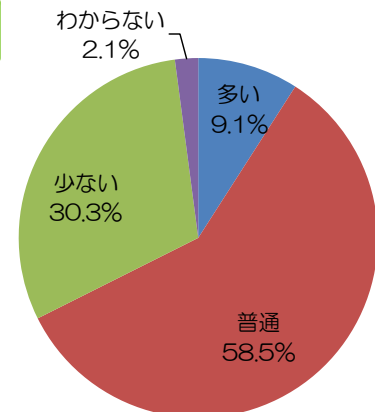


図2-9 道路のみどりの豊かさ(量)



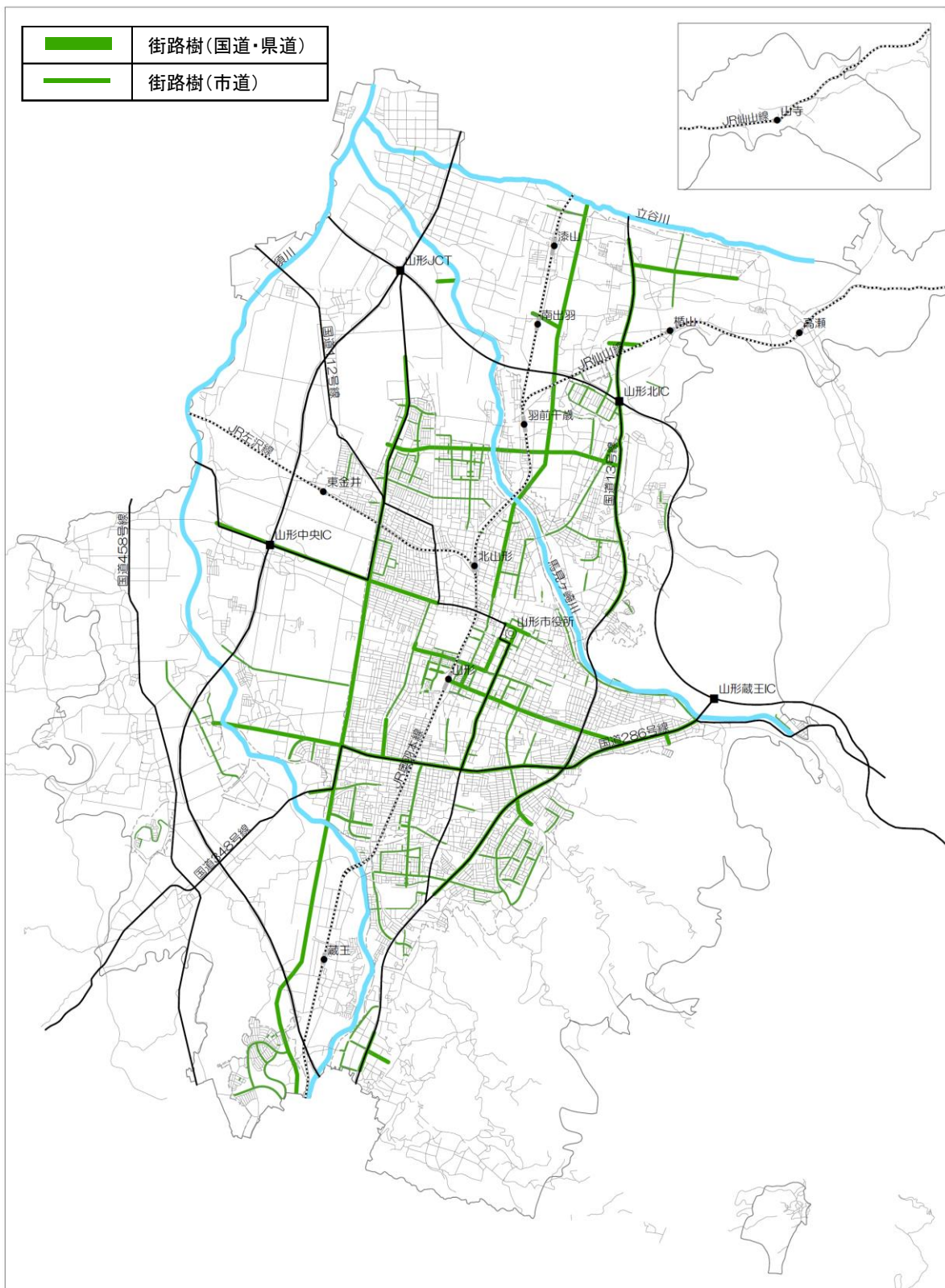


図2-10 街路樹の設置状況(平成27年度調査)

### ③河川

河川は、市民に対してレクリエーションの場などを提供するばかりでなく、生物の生育環境としても欠かせない貴重なみどりです。

馬見ヶ崎川は、多目的広場や遊歩道など河川公園としての整備が進んでおり、憩いの場やスポーツの場として多くの市民に親しまれています。秋には山形市の風物詩として全国的にも有名な芋煮会で賑わいを見せ、日本一の芋煮会フェスティバルの会場としても全国から多くの人々が集まるなど、山形市にとってシンボリックな河川になっています。

須川は、昔からの貴重な自然が残された河川であると同時に、須川河川公園や桜づつみが整備されるなど、少しずつ整備も進んできています。また、須川に隣接して自然豊かな西公園や沼木緑地も整備されるなど、市民にとって身近に親しめる河川として、今後も整備・活用の推進が期待されています。

立谷川は、河川公園として運動広場やサイクリングロードなどが整備され、運動の場としても市民に親しまれています。

竜山川はせせらぎ水路や遊歩道が整備された河川公園、大坊川にも遊歩道が整備された緑道など、河川空間を活かした憩いの場としての活用が進んでいます。



須川桜づつみ



立谷川サイクリングロード

#### 市民アンケートからみた河川公園の数、水辺の保全

市民アンケートでは、河川公園の数についての設問で、『普通』が最も割合が高く、次いで『少ない』という回答でした。水辺の保全意向については、『自然を活かした岸辺の整備』に95.5%もの市民が賛成していることから、河川空間には自然とふれあえる場の整備を望んでいることが分かります。

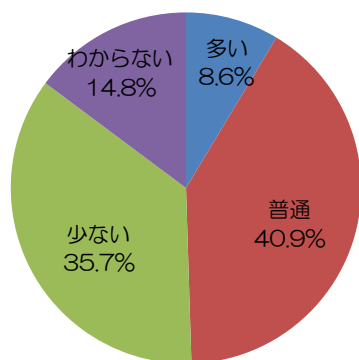


図2-11 河川公園の数

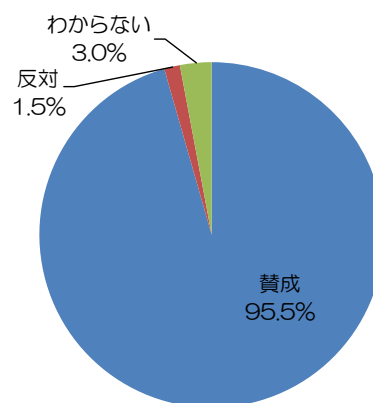


図2-12 「自然を活かした岸辺の整備」による水辺の保全意向

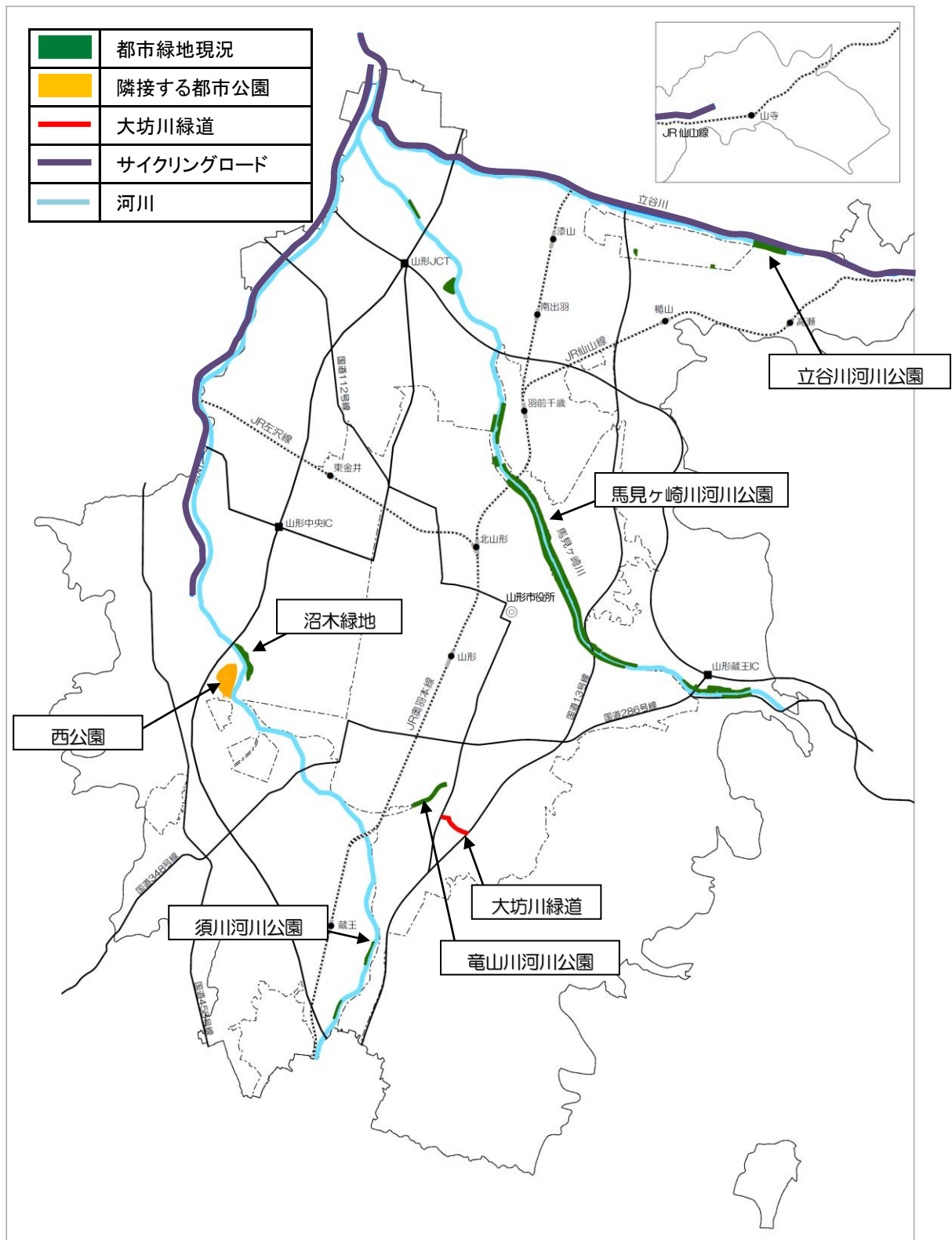


図2-13 河川公園及び隣接する都市公園の整備状況（平成27年度調査）



#### ④公共公益施設

公共公益施設には多くの人々が訪れ、人と人の交流が生まれます。また、暮らしを支える重要な役割を持つ施設であるとともに、地域における顔として、みどり豊かな環境づくりの中心的役割も担っています。

施設の種類の緑地率をみると、文翔館や市民会館などの文化施設が最も高く、次いで市役所や県庁などの官公庁施設が高い割合となっています。学校教育施設別では、小学校や中学校はそれぞれあまり高い割合とはいえませんが、大学などのその他学校は高い割合になっています。しかし、小学校や中学校の中には、限られたスペースで花壇やプランターなど花による緑化に取り組んでいる学校も多くあります。



山形県庁



山形市役所

#### 【確保目標の成果】

前回計画においての確保目標水準として敷地面積の20%の緑地確保と設定し、結果は10.0%で、目標を下回りました。

表2-6 施設別の緑地率（平成27年度調査）

公共公益施設	施設数	敷地面積(A) (㎡)	緑地面積(B) (㎡)	緑地率(B/A) (%)
官公庁施設	23	330,731	43,602	13.2
学校教育施設合計	86	2,134,251	197,368	9.2
(小学校)	36	625,367	34,949	5.6
(中学校)	15	377,702	18,936	5.0
(その他学校)	35	1,131,182	143,483	12.7
福祉厚生施設	17	325,712	25,513	7.8
公民館・ コミュニティセンター	27	91,180	4,018	4.4
文化施設	11	179,609	34,725	19.3
供給処理施設	14	278,925	28,792	10.3
計	178	3,340,408	334,018	10.0

市街化区域・市街化調整区域別にみると、その他学校と福祉厚生施設を除く施設では、市街化区域の方が緑地率が高くなっています。



消防署西崎出張所



浄化センター

表2-7 市街化区域における施設別の緑地率（平成27年度調査）

施設区分	施設数	敷地面積(A) (㎡)	緑地面積(B) (㎡)	緑地率(B/A) (%)
官公庁施設	19	262,706	39,546	15.1
学校教育施設合計	55	1,437,214	141,896	9.9
(小学校)	20	367,891	27,866	7.6
(中学校)	8	205,462	15,541	7.6
(その他学校)	27	863,861	98,489	11.4
福祉厚生施設	8	86,650	2,270	2.6
公民館・ コミュニティセンター	10	45,127	3,534	7.8
文化施設	9	78,089	19,684	25.2
供給処理施設	4	187,054	24,497	13.1
計	105	2,096,840	231,427	11.0

表2-8 市街化調整区域における施設別の緑地率（平成27年度調査）

施設区分	施設数	敷地面積(A) (㎡)	緑地面積(B) (㎡)	緑地率(B/A) (%)
官公庁施設	4	68,025	4,056	6.0
学校教育施設	31	697,037	55,472	8.0
(小学校)	16	257,476	7,083	2.8
(中学校)	7	172,240	3,395	2.0
(その他学校)	8	267,321	44,994	16.8
福祉厚生施設	9	239,062	23,243	9.7
公民館・ コミュニティセンター	17	46,053	484	1.1
文化施設	2	101,520	15,041	14.8
供給処理施設	10	91,871	4,295	4.7
計	73	1,243,568	102,591	8.2

## 市民アンケートからみた「みどり」を増やしていけば良いと思う場所

市民アンケートでは、山形市のどこにみどりを増やしていけば良いかの設問で、『公園』が最も割合が高く、次いで『道路』『河川沿い』『公共施設敷地内』などの公共空間が上位になっています。

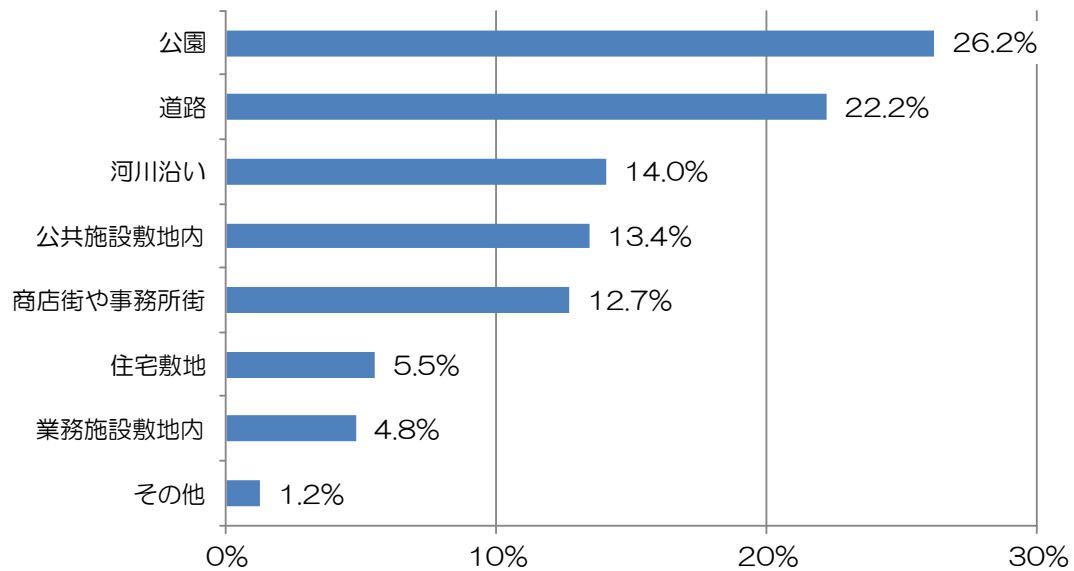


図2-14 みどりを増やしてほしい場所



## (2) 民間施設緑地

### ①社寺林

歴史ある神社・仏閣には多くの樹木があります。中には保存樹などもあり、地域のランドマークとして愛され、守られてきました。

都市計画区域内 124 の神社・仏閣の敷地の 47.1%が樹木などに覆われ、そのうちの多くが保存樹・保存樹林として指定されています。市街化区域・市街化調整区域別にみると、緑地率は、市街化調整区域の方が市街化区域の3倍以上も割合が高く、保存樹・保存樹林である割合も高くなっています。

表2-9 神社・仏閣敷地内における緑地状況（平成27年度調査）

区域	箇所数	敷地面積 (㎡)	緑地面積(㎡)								合計	緑地率 (%)
			合計	樹林地		草地	水辺地	その他				
				保存樹林 面積(㎡)	保存指定なしの樹林地 面積(㎡)							
市街化区域	99	353,083	81,377	38,574	20	42,803	79	2,396	0	0	83,773	23.7
			100.0	47.4		52.6						
市街化調整区域	25	331,907	223,982	190,882	23	33,100	2	14,891	0	0	238,873	72.0
			100.0	85.2		14.8						
都市計画区域	124	684,990	305,359	229,456	43	75,903	81	17,287	0	0	322,646	47.1
			100.0	75.1		24.9						

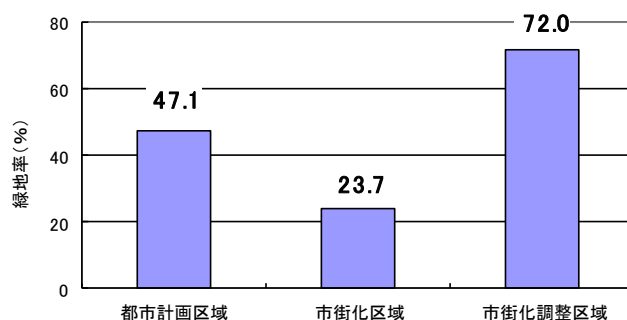


図2-15 神社・仏閣の緑地率

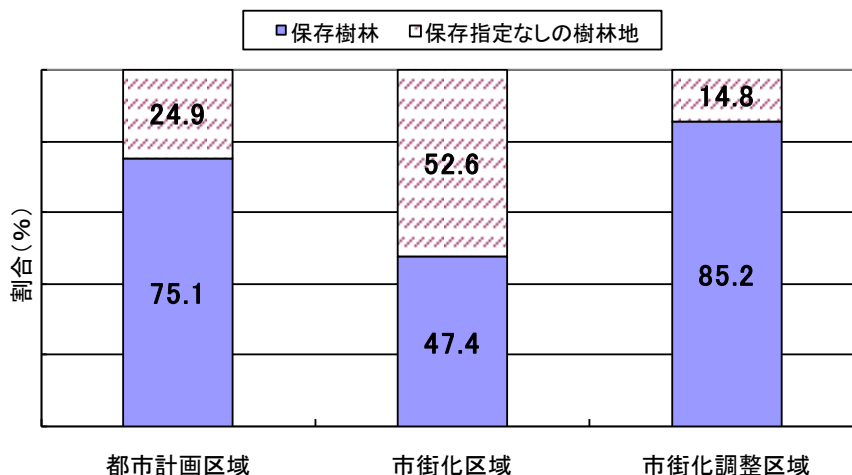


図2-16 社寺林の保存樹林の割合

## ②市民農園

山形市では、市民が農作業を通じた健康づくりや土とのふれあいなどのレクリエーションの場として、農地所有者が開設した農園利用方式の市民農園を「山形市市民農園」として登録し、入園者のあつ旋をしています。

平成27年度末現在で15農園366区画が開設されており、多くの市民が利用しています。

表2-10 山形市市民農園の開設状況（平成27年度調査）

No.	市民農園名	区画数	面積(m <sup>2</sup> )
1	上町1号	4	231
2	荒楯3号	19	674
3	笹田2号	12	460
4	笹田3号	12	468
5	あさひ町	16	775
6	江俣	11	616
7	城西2号	42	2,015
8	鈴川1号	53	2,500
9	鈴川2号	18	594
10	双月	22	956
11	瀬波	25	667
12	やよい	45	2,025
13	なりさわ	22	800
14	七浦右京橋	20	767
15	南山形	45	2,480
合計		366	16,028

出典) 山形市農政課

### 市民アンケートからみた市民農園の数

市民アンケートでは、市民農園の数についての設問で、『わからない』という回答が最も高い割合で、次いで『少ない』という回答でした。

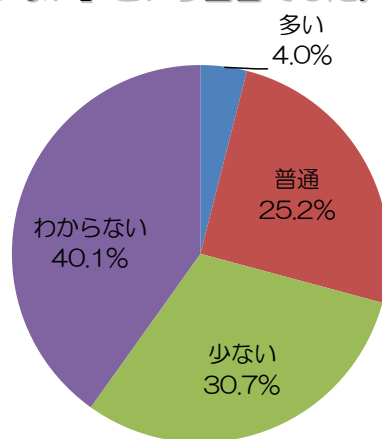


図2-17 市民農園の数

# 地域制緑地等の「みどり」の現況

## 1 法及び条例等による「みどり」

### (1) 風致地区

風致地区とは、都市計画法に基づき、都市において「自然的な要素に富み良好な自然景観を形成している」区域のうち、風致の維持が必要な地区について指定し、建築物の建築などの行為について規制しながら都市環境の保全を図る制度です。

山形市では、昭和 14 年から馬見ヶ崎風致地区 167ha（最終変更指定：昭和 36 年）と千歳山風致地区 338ha（最終変更指定：昭和 62 年）の2地区が指定されています。

風致地区内では、千歳山風致地区の緑地率が 94.2%と高い割合になっており、馬見ヶ崎風致地区に比べ環境の保全が図られていることが分かります。



馬見ヶ崎風致地区



千歳山風致地区

表2-11 風致地区の緑地状況（平成 27 年度調査）

名称	面積	緑地 (ha)			緑地率 (%)	
	(ha)	合計	樹木・樹林地 ・草地	農地・ その他自然系 ・水辺地	合計	樹木・樹林地 ・草地
馬見ヶ崎 風致地区	167	120.9	103.7	17.2	72.4	62.1
千歳山 風致地区	338	318.2	311.9	6.3	94.2	92.3
合計	505	439.1	415.6	23.5	87.0	82.3



## (2) 森林（保安林・地域森林計画対象民有林・国有林）

保安林とは、森林法に基づき、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、公衆の保健、名所または旧跡の風致の保存など、特定の公共目的を達成するために指定された森林で、立木の伐採や土地の形質の変更など一定の制限が課せられ、それぞれの目的に沿った森林の機能が確保されます。

山形市の保安林は、馬見ヶ崎川、高瀬川、立谷川及び須川の上流に位置しており、大部分は馬見ヶ崎川の源流上部にあり、山形市の水資源を守るうえで大きな役割を担っています。平成 27 年現在の面積は、水源かん養保安林や土砂流出防備保安林など、合わせて 10,490ha が指定されています。

表 2-12 目的別保安林面積（単位：ha）

市町村別	総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	飛砂防備	防風	水害防備	潮害防備	干害防備	なだれ防止	落石防止	魚つき	保健	風致
山形市	10,490	8,379	1,947	38	-	1	-	-	57	7	8	-	54	-

出典）山形県統計年鑑（平成 27 年版）

地域森林計画対象民有林とは、森林法に基づき、国が定める全国森林計画に即して、都道府県知事が 5 年ごとに 10 年を 1 期として定める地域森林計画の対象となる民有林のことです。

山形市では、東側の奥羽山脈と西側の西部丘陵地の森林の多くが指定され、一部都市計画区域内の森林も指定されています。

山形市全体の国有林は、平成 27 年度山形県林業統計によると 8,561ha で、都市計画区域内では、千歳山や古竜湖周辺などが指定されています。

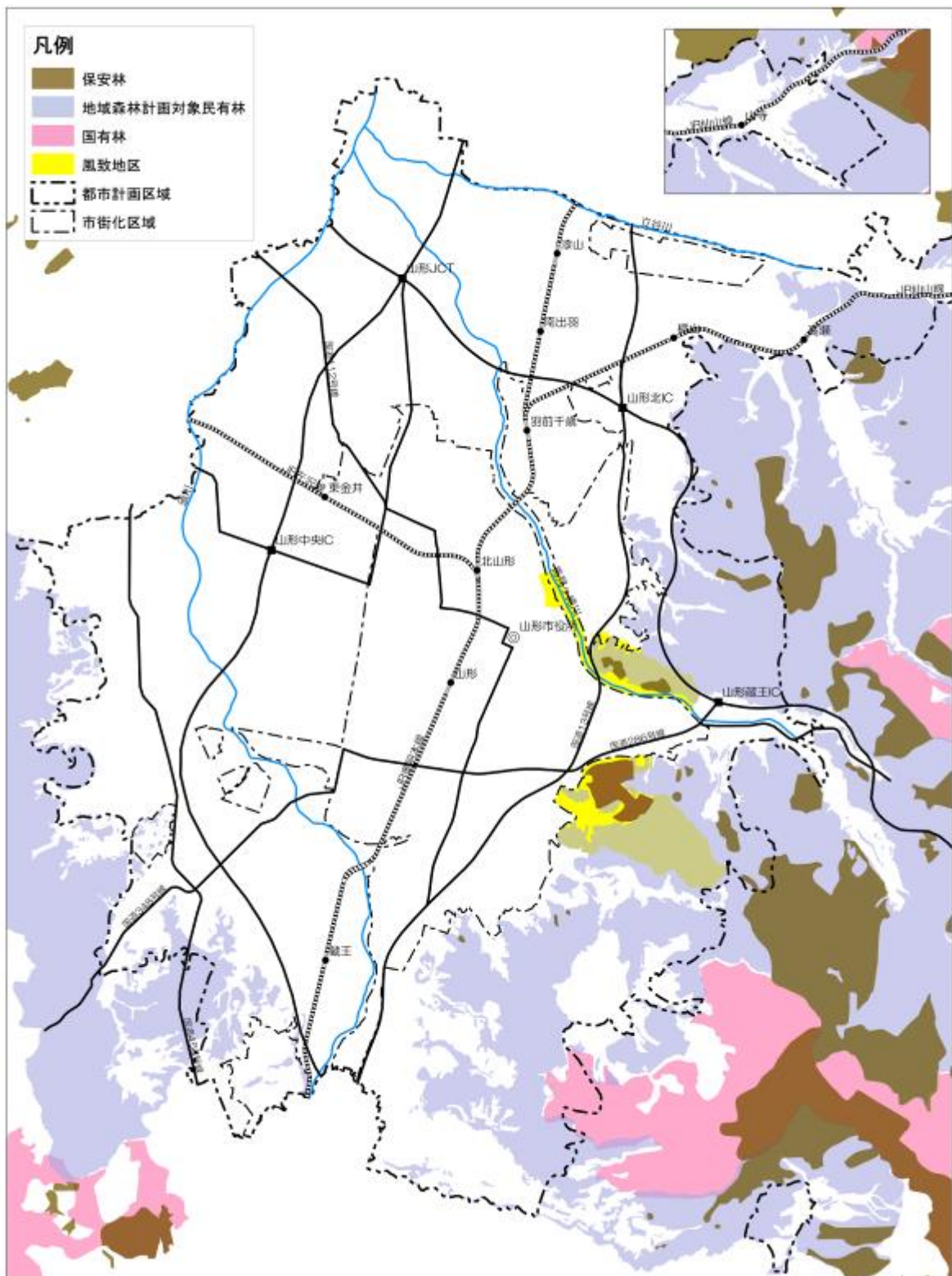


図2-18 山林部における法的な緑地の位置図

### (3) 保存樹・保存樹林・保存生垣、天然記念物

山形市では、昭和54年に定めた「山形市樹木の保存に関する要綱」に基づき、みどり豊かな美観や風致を維持し、市民の健康と生活環境の向上を目的として保存樹・保存樹林・保存生垣の指定を行っています。

平成27年度末現在、保存樹98箇所（150本）、保存樹林64箇所（377,850㎡）、保存生垣31箇所（1,872.0m）が指定されています。

市街化区域・市街化調整区域別にみると、指定状況にあまり大きな差はなく、都市計画区域内全体で平均的に指定されていることがわかります。

所有者別にみると、保存樹・保存樹林については、その多くが社寺所有になっており、それぞれの地域のランドマークとなるような貴重な樹木や樹林を、神社・仏閣が有していることがわかります。

表2-13 保存樹・保存樹林・保存生垣の指定状況（平成28年3月31日現在）

所有者	保存樹		保存樹林				保存生垣											
			市街化区域		市街化調整区域		市街化区域		市街化調整区域									
	箇所	本数	箇所	本数	箇所	本数	箇所	面積(㎡)	箇所	面積(㎡)	箇所	延長(m)	箇所	延長(m)	箇所	延長(m)		
個人・地区	29	37	7	7	22	30	6	6,850	5	4,850	1	2,000	24	1,381.5	15	761.5	9	620.0
法人	1	2	1	2	0	0	1	500	1	500	0	0	1	30.0	1	30.0	0	0.0
社寺	57	100	25	43	32	57	44	226,450	20	51,000	24	175,450	2	95.0	1	34.0	1	61.0
公園	3	3	3	3	0	0	6	121,400	5	111,400	1	10,000	1	100.0	1	100.0	0	0.0
河川	0	0	0	0	0	0	2	14,600	0	0	2	14,600	0	0.0	0	0.0	0	0.0
学校	6	6	5	5	1	1	5	8,050	4	7,500	1	550	1	110.0	1	110.0	0	0.0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	155.5	2	155.5	0	0.0
市道	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	98	150	43	62	55	88	64	377,850	35	175,250	29	202,600	31	1,872.0	21	1,191.0	10	681.0

また、山形市内では、山形県文化財保護条例及び山形市文化財保護条例に基づき13の樹木が天然記念物として指定されています。その多くが市街化調整区域ですが、霞城公園など中心部にも見ることができ、貴重な歴史的文化的遺産として保存され、多くの市民に愛されています。

表2-14 山形市の天然記念物の樹木（平成28年3月31日現在）

No.	種別	名称	指定年月日
1	県	津金沢の大スギ	昭30.8.1 (昭27.4.1)
2	県	平清水のひいらぎ	昭和30.8.1 (昭28.2.13)
3	県	高沢の開山スギ	昭31.11.24
4	市	山寺の大イチョウ	昭40.3.5
5	市	専称寺の大イチョウ	昭40.3.5
6	市	愛染神社の桜	昭40.3.5
7	市	霞城の桜	昭41.8.6
8	市	文殊様の夫婦杉	昭43.6.19
9	市	平泉寺の桜	昭47.6.29
10	市	見滝寺のシダレザクラ	昭49.9.28
11	市	禅昌寺のヒガンザクラ	昭49.9.28
12	市	松尾山のヒガンザクラ	昭49.9.28
13	市	松尾山のカツラ	昭49.9.28



出典) 山形市教育委員会社会教育青少年課

松尾山のカツラ（蔵王半郷）

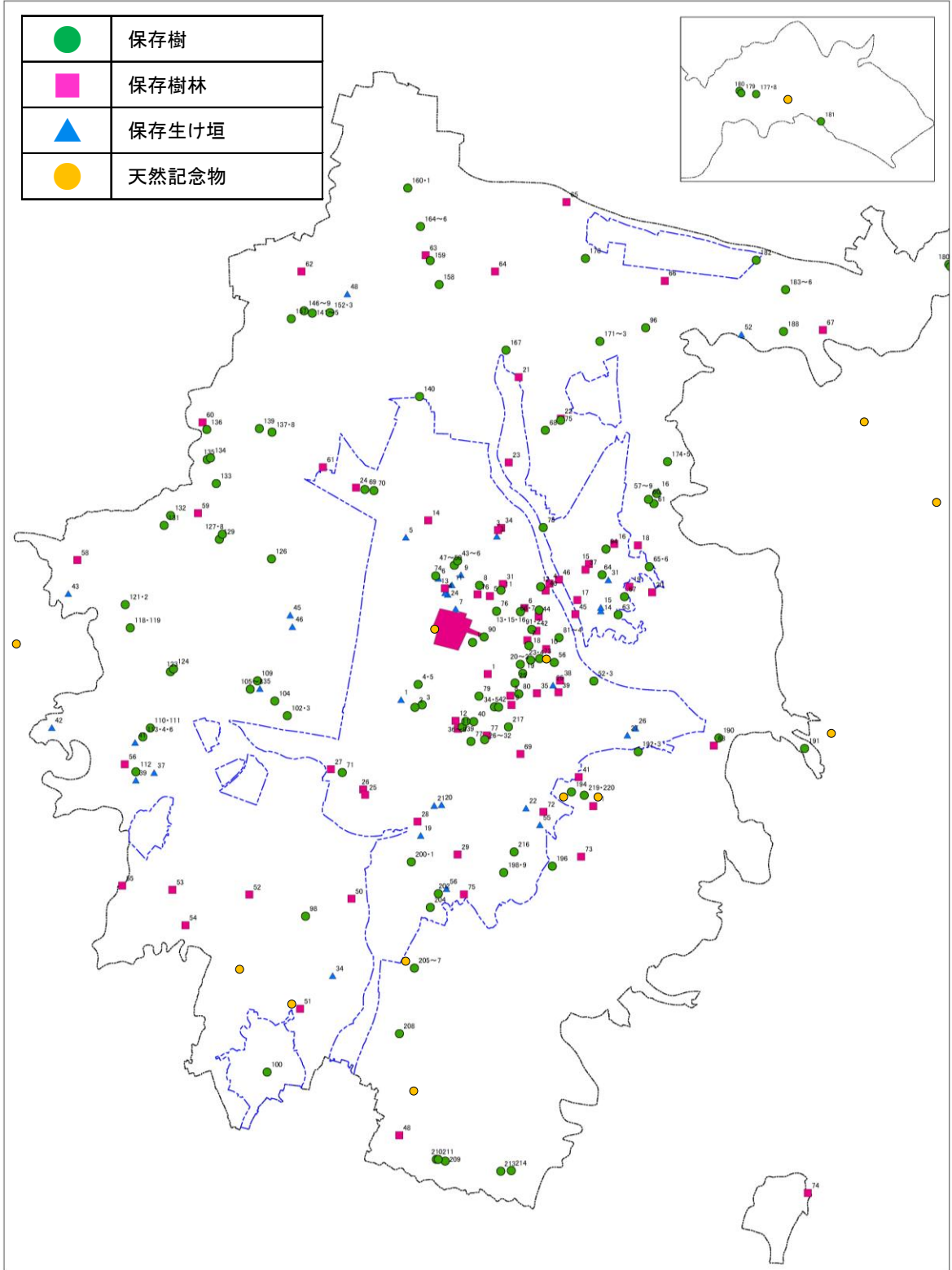


図2-19 保存樹・保存樹林・保存生け垣、天然記念物（樹木）の位置図



#### (4) 公害防止協定・工場立地法による工業地の「みどり」

山形市の市街地周辺には大きな工業団地があり、個別の工場や事業所も点在しています。山形市では、そのうち9組合23事業所と、生活環境の保全や公害防止対策推進などを目的に、公害防止協定を締結しています。

緑地率が20%を超えている組合・事業所もありますが、平均では約5%の緑地率になっています。

##### 【確保目標の成果】

前回計画においての確保目標水準として敷地面積の20%の緑地確保と設定し、結果は約5%で、目標を下回りました。

また、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるよう、工場立地法により製造業等のうち特定工場に対して敷地面積の20%以上の緑地の整備が求められており、平成27年度末現在、49事業所が届出を行っています。

#### (5) 地区計画による住宅地の「みどり」

山形市では、土地区画整理事業をはじめとする宅地開発などを行う地区において、良好な景観や住み良いまちづくりを行うため現在20地区で地区計画を活用しており、生け垣やその他様々なみどりに関する事項を定めながら、積極的に緑化推進に取り組んでいます。



地区計画内の一般住宅緑化（馬上台地区）

表2-15 地区計画一覧（平成28年3月31日現在）

地区計画名	みどりに関する内容等
土樋・白山・馬上台・南館・吉原・成沢・芸工大前・嶋・高原・坂巻・村木沢・下反田・船町メ張・東中野・県立中央病院東・山形駅西・蔵王みはらしの丘・七日町・榎沢産業団地地区計画	緑化の推進及び良好な街なみ景観形成のため、垣又は柵の構造を制限する。 垣又は柵はできるだけ生け垣、道路面から1.5m程度とする。
吉原・成沢・芸工大前・嶋地区計画	緑化の推進及び良好な街なみ景観形成のため、駐車場の緑化を推進する。
嶋地区計画	騒音等生活環境悪化を防止するため、低層住宅地区に隣接する店舗・事務所等の緩衝緑地帯設置を推進する。
下反田・東中野・榎沢産業団地地区計画	道路境界線及び隣地境界線から建築物等の後退した空地の緑化をできるだけ行い、美観保持のため良好な維持管理に努める。
十日町地区計画	良好な街並み景観形成を図るため、敷地内の緑化を推進する。

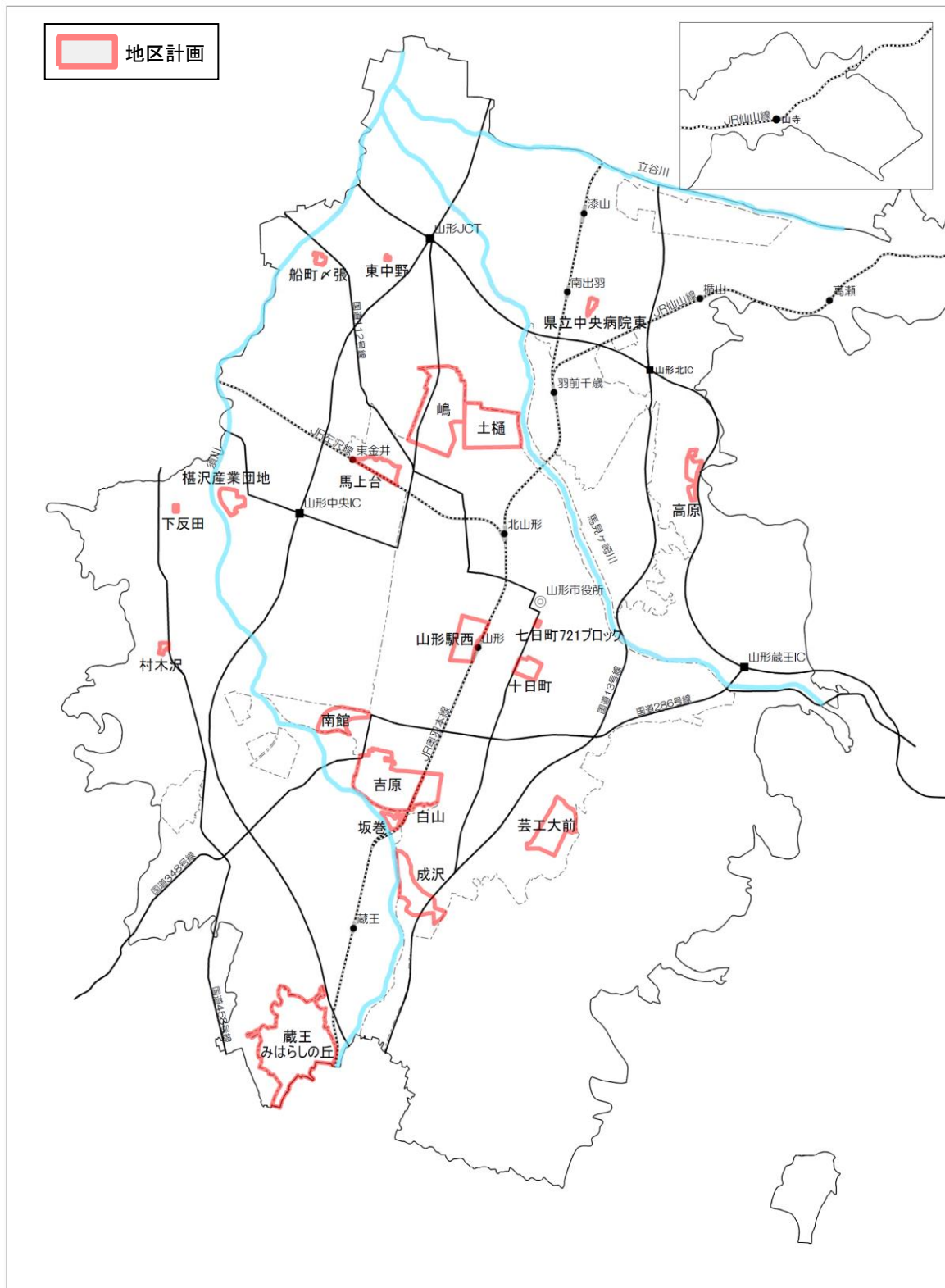


図2-20 地区計画の位置図 (平成28年3月31日現在)

# その他民有地の「みどり」の現況

山形市の緑化推進において重要と思われる次の民有地のみどりの現況について、現況調査のほかにアンケート結果などから整理します。

## 1 農 地

平成 27 年度現在の山形市の農地の現況は、都市計画区域 15,990ha における農地は 5,256.24ha で緑地率は 32.87%となっています。

農地の種別ごとでは、田が緑地率 22.91%と最も多く、次いで畑、果樹園となっています。

市街化区域・市街化調整区域別では、市街化区域の農地が 160.96ha で緑地率は 3.93%、市街化調整区域の農地が 5,095.28ha 緑地率 42.83%であり、農地の大半が市街化調整区域になっています。

表2-16 農地の現況（平成 27 年度調査）

都市計画区域								
区域面積 (ha)	計		田		畑		果樹園	
	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)
15,990	5,256.24	32.87	3,663.19	22.91	1,306.23	8.17	286.81	1.79

市街化区域								
区域面積 (ha)	計		田		畑		果樹園	
	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)
4,093	160.96	3.93	61.29	1.50	93.17	2.28	6.49	0.16

市街化調整区域								
区域面積 (ha)	計		田		畑		果樹園	
	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)
11,897	5,095.28	42.83	3,601.90	30.28	1,213.06	10.20	280.32	2.36

## 2 住宅地の「みどり」

山形市では、住宅地への緑化支援として、平成12年度から『家屋新築記念樹交付事業』を実施し、自己住居用のために家屋を新築もしくは購入した場合、都市緑化とともに市民の緑化意識の向上を図るために、希望者に記念樹を交付しており、これまでに約6,000本を交付しました。近年は交付件数も増加し、年間400本前後交付しています。

表2-17 年度別家屋新築記念樹交付件数

年度	交付件数
平成12年度	163
平成13年度	338
平成14年度	358
平成15年度	332
平成16年度	388
平成17年度	342
平成18年度	449
平成19年度	407
平成20年度	331
平成21年度	367
平成22年度	341
平成23年度	350
平成24年度	432
平成25年度	428
平成26年度	436
平成27年度	421
計	5,883



交付された新築記念樹



## 市民アンケートからみた「みどり」に関する市民意識

①自宅の周辺でのみどりの豊かさ(量)についての設問で、『普通』という回答が最も割合が高く、次いで『多い』という回答でした。

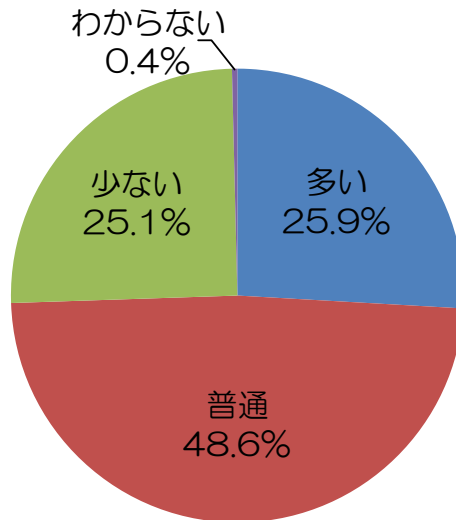


図2-21 自宅周辺のみどりの豊かさ(量)

②自宅周辺で樹木や花物の植栽を行っているかという設問では、『現在活動している』という回答が最も割合が高くなっています。

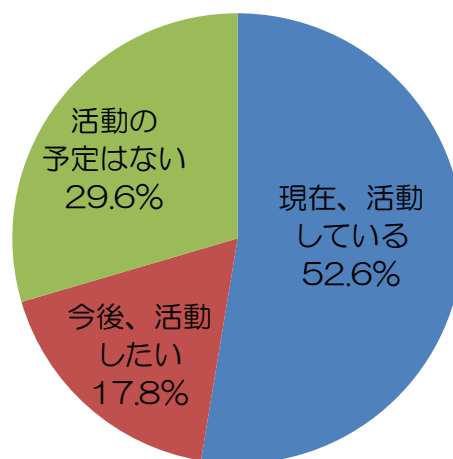


図2-22 現在、自宅での植栽活動の有無

③ここ10年で山形市のみどりは増えていると思うかの設問では、『あまり変化がない』という回答が最も割合が高く、『減った』『やや減った』を合わせた割合の方が、『増えた』『やや増えた』を合わせた割合を上回っています。

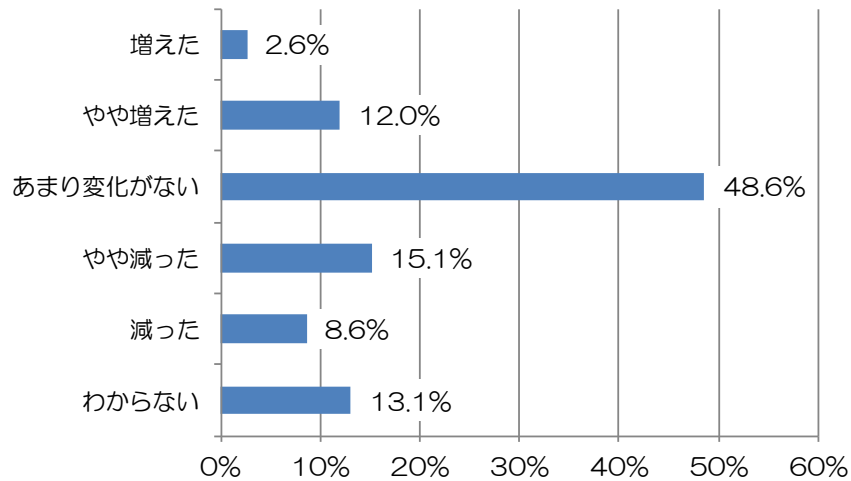


図2-23 ここ10年のみどりの増減

④みどりを増やすために力を入れるべきことは何ですかの設問では、『学校での環境教育や緑化活動への支援』が最も割合が高く、次いで『商店街・企業による市街地の緑化』という回答でした。

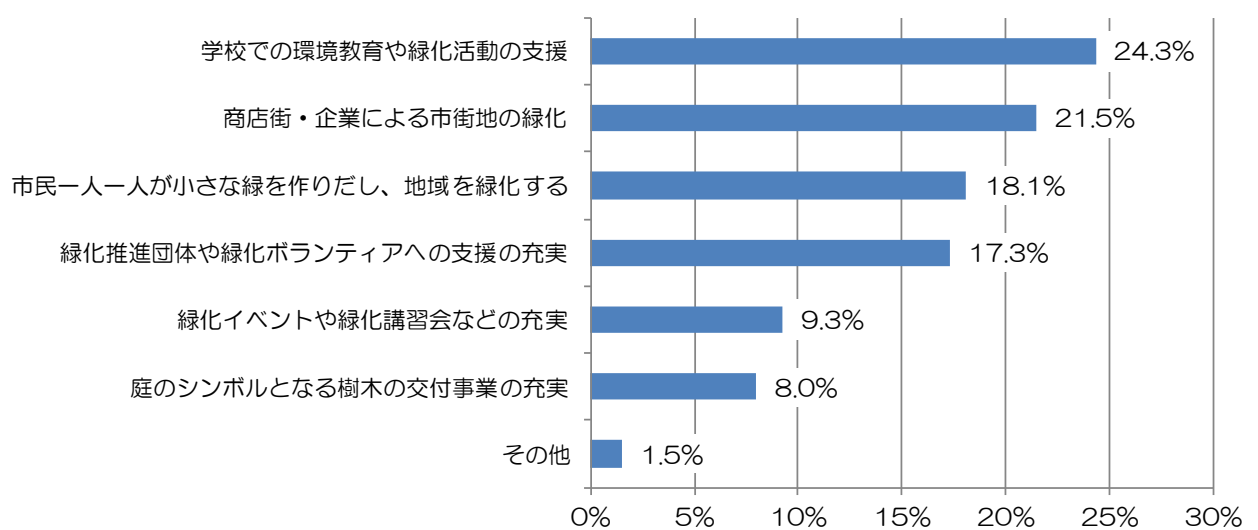


図2-24 みどりを増やすために力を入れるべきこと

### 3 商業地の「みどり」

#### 商店街アンケートからみた「みどり」に関する市民意識

##### 商店街アンケート

平成 25 年 9 月に、無作為に抽出した 30 商店街（中心商店街 12、郊外商店街 18）の 102 商店街に対して商店街代表者を訪問し、郵送による回収を行い、有効回答数は 53 票でした。

- ①自分たちの商店街のみどりの豊かさ(量)についての設問では、中心商店街・郊外商店街ともに『少ない』という回答が最も割合が高くなっています。

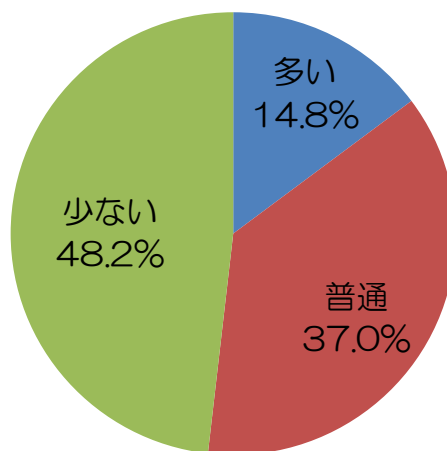


図2-25 みどりの豊かさ(量)【中心商店街】

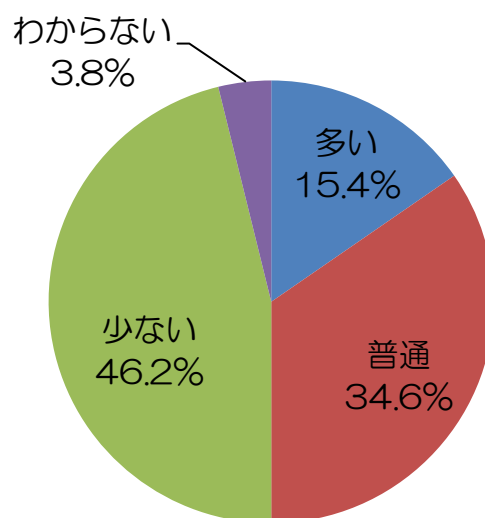


図2-26 みどりの豊かさ(量)【郊外商店街】

②商店街で緑化活動を行っているか、また、行いたいかの設問では、中心商店街・郊外商店街ともに『街路樹の管理を行う』という回答が最も割合が高く、次いで『街路樹の植樹マスに共同で草花を植える』という回答でした。

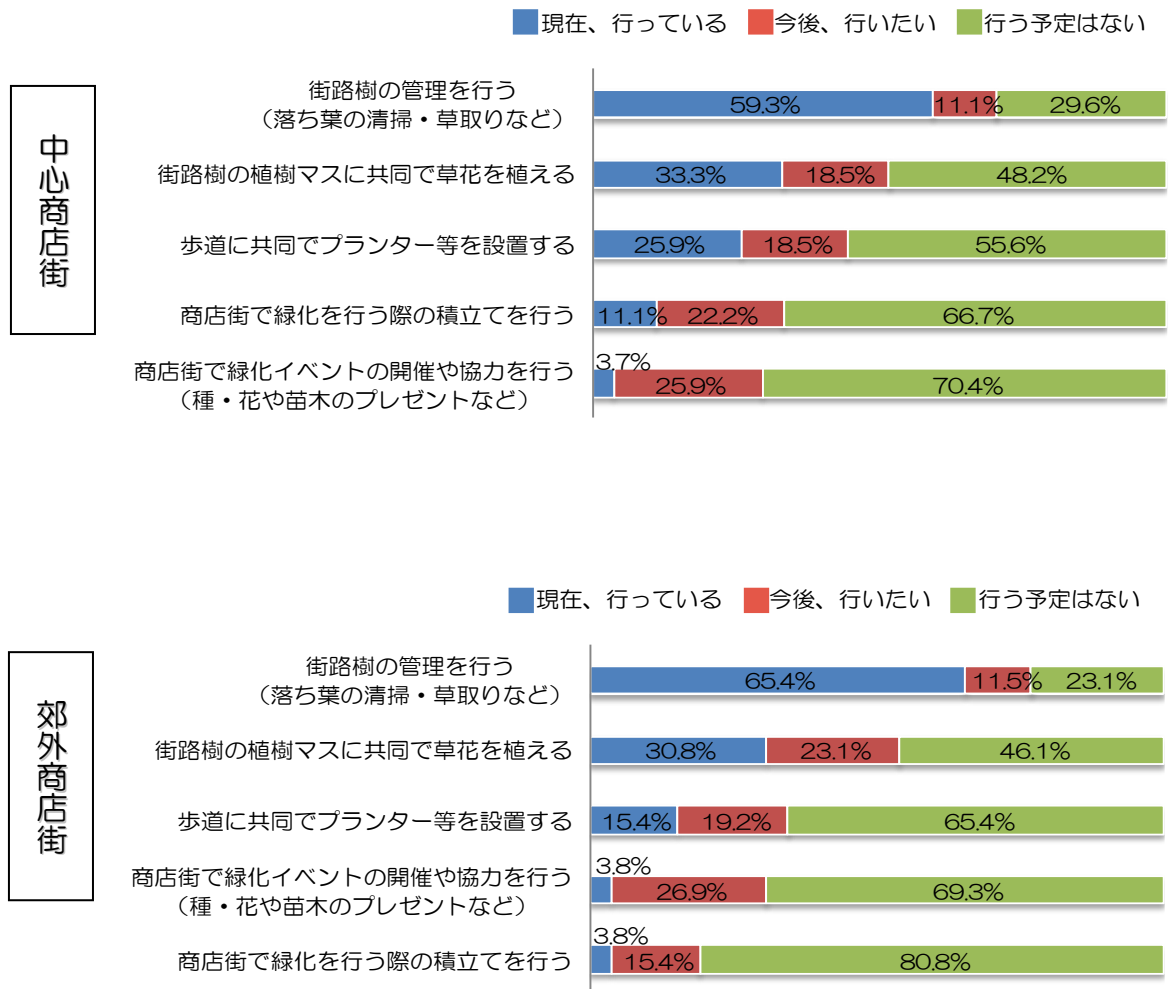


図2-27 商店街での緑化活動



③緑地空間とするためにセットバックやオープンスペースをつくり出すことについての設問では、中心商店街・郊外商店街ともに『賛成』という回答の方が高い割合になっています。

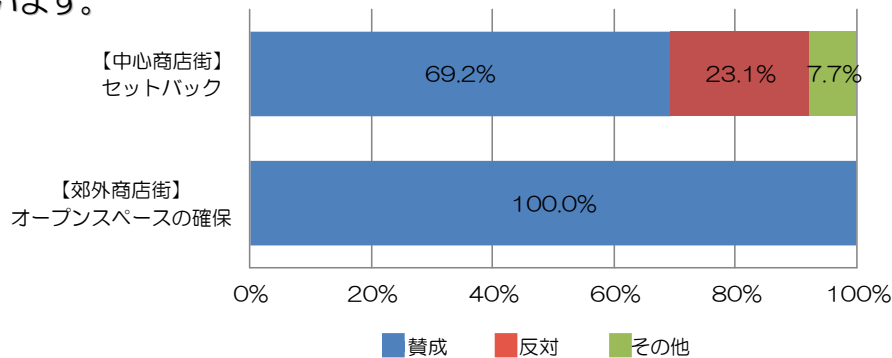


図2-28 緑化スペース創造への意向

④商店街で緑化活動を進めるにあたっての市への希望についての設問では、無回答も多くありましたが、回答があった中では、中心商店街においては『街路樹などの植え込みを増やして欲しい』、郊外商店街においては『種や花苗などを配布して欲しい』という回答が最も高い割合になっています。

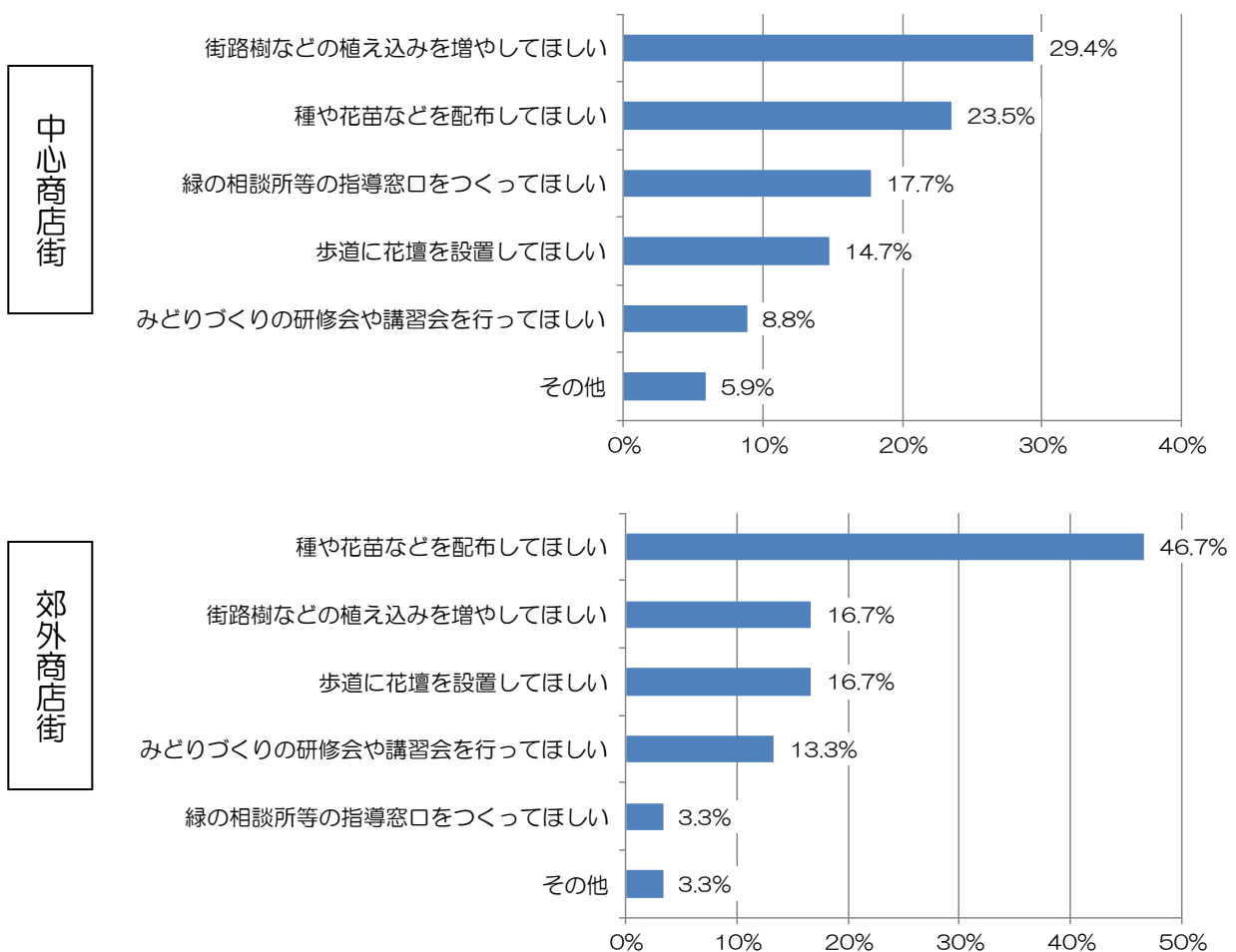


図2-29 市への希望

## 4 事業所の「みどり」

### 事業所アンケートからみた「みどり」に関する市民意識

#### 事業所アンケート

平成 25 年 9 月に、無作為に抽出した 140 事業所(一般事業所 100 社、大型店舗 15 社、工業組合 25 社)に対して郵送による配布回収を行い、有効回答数は 105 票でした。

- ①自分たちの事業所のみどりの豊かさ(量)についての設問では、『普通』が最も割合が高く、次いで『少ない』という回答になっています。

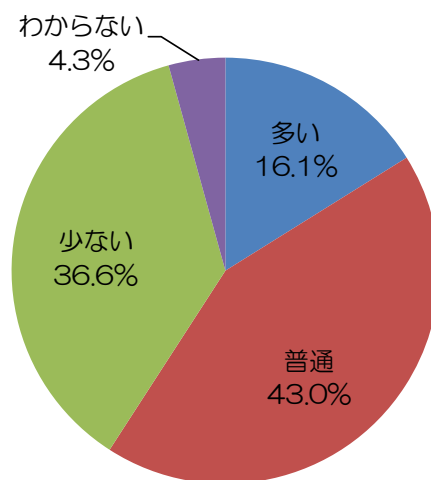


図2-30 みどりの豊かさ(量)

- ②事業所で緑化活動を行っているかの設問では、『道路や公園での落ち葉掃除や草取りなどのボランティア活動』が最も高い割合でした。

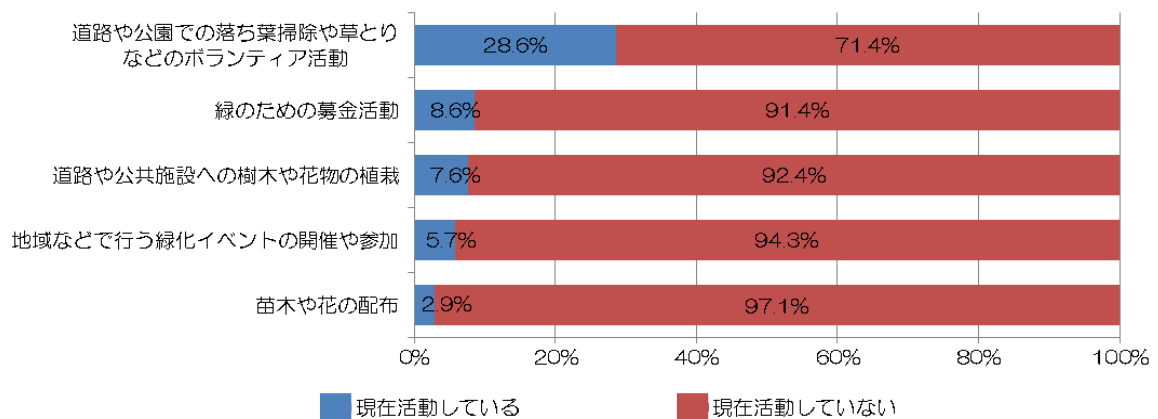


図2-31 事業所での緑化活動

③事業所で緑化活動を進めるにあたっての市への希望について設問では、『種や花苗などを配布して欲しい』という回答が最も高い割合になっています。

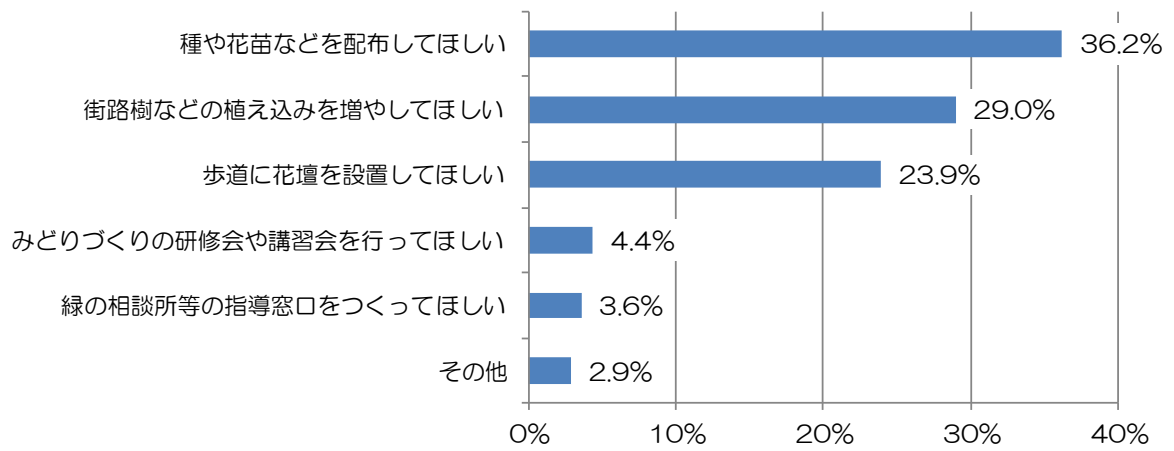


図2-32 市への希望

# 「みどり」の課題

みどり豊かなまちづくりを進めるため、役割・機能別に保全・創出しなければならないみどりを、山形市におけるみどりの課題として、次のように整理しました。

## 1 都市の環境を守り良くする役割（環境の保全及び改善）における課題

今あるみどりは、ヒートアイランド現象の緩和や生物の生態系の保全、また、人間が生き続けるための都市環境の形成においても欠かすことができないものです。未来に残すべき大切なみどりとして、今後も保全を図ります。

また、環境を改善し、都市の低炭素化を図るうえで、樹木等による二酸化炭素の吸収機能など、みどりの重要性はこれまで以上に増してきています。

積極的に緑化の推進を図るとともに、市街地における貴重なみどりを守り続けることが必要です。

### ①人と自然が共生できる環境の保全と創出

山形市が有する豊かな自然環境は、生物の生態系を形成するための貴重なみどりで、しかし、その生息地は、都市化による消失、縮小、分断などにより孤立化が見受けられます。生物の生態系を保全し、生息・生育に適した空間の広がりや連続性（つながり）を確保するため、生態系の基盤・拠点となる公園・緑地や公共施設、結びつける軸となる河川や街路樹などの、適切な維持保全と緑化推進によるみどりの保全と創出に努め、民有地の緑化推進と併せて、人と多くの生物とが共生できる都市環境を創りだし、未来まで守り続ける必要があります。

### ②市街地における「みどり」の保全と創出

都市化に伴って、みどりの減少が見られる市街地では、ヒートアイランド現象の緩和などの環境問題に対応するためにも、残されている樹木や農地などを守るとともに、都市公園・道路・公共施設のほか、民有地においても緑化を推進する必要があります。

特に、中心市街地においては積極的に緑化を推進する必要があります。

### ③「みどり」による低炭素社会構築への貢献

新たなみどりの創出などにより、二酸化炭素の吸収量の増加とともに排出量の抑制を図り、低炭素社会の構築に貢献するため、都市環境の改善を図る必要があります。

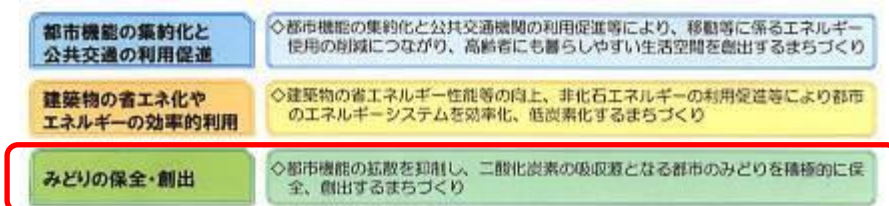


図2-33 低炭素まちづくりのコンセプト 出典) 国土交通省「低炭素まちづくり実践ハンドブック」



## 2 市民のレクリエーション需要に応える役割（レクリエーション）における課題

公園・緑地などは、運動や学習の場、子供の遊び場、休息の場など、様々なレクリエーションの場を提供し、市民生活に活力をもたらします。また、健康志向の上昇により、公園施設として健康遊具の設置などの市民ニーズも高まっています。より身近に、自然とふれあいながら様々な活動ができる空間として、多様化する市民のニーズに応えることが必要です。また、公園ストックの再編等により公園の魅力を高めて活性化していくため、民間活力を導入するなど官民一体となって進めることが求められています。

### ①ニーズに合った空間づくり

公園・緑地は、みどりが持つ多様な機能を活用しながら、市民ニーズや時代に合ったレクリエーション空間としての整備を行う必要があります。



市民ニーズの高い健康遊具（嶋遺跡公園）

### ②安全で快適な公園への更新

山形市における公園は昭和 40 年代から急速に整備が進み、およそ半数が 30 年以上経過しています。公園施設長寿命化計画に基づき計画的な施設の長寿命化を図るとともに、高齢者や障がい者などの公園利用者への配慮からバリアフリー化を推進し、より多くの市民が安心して安全に利用できる施設にする必要があります。

また、中心市街地においては、活性化に資するような時代のニーズを捉えた快適な公園へと再整備を図る必要があります。



老朽化した遊具の更新（桧葉の木公園）

### ③公園空白区域の解消

レクリエーションを通して生活に活力をもたらす公園・緑地は、市民にとって身近な存在でなければなりません。身近に公園・緑地が無い公園空白区域については解消を図る必要があります。



公園空白区域解消のため新設された公園（深町公園）

### 3 都市の特色ある景観を創り出す役割（景観形成）における課題

魅力ある都市景観やみどり豊かな美しい風景は、市民の生活にゆとりや安らぎ、潤いをもたらします。市民が親しみや誇りを感じられるような特色ある景観形成が必要です。

#### ①美しい中心市街地の形成

中心市街地のみどりが失われています。霞城公園や山形五堰をはじめとする歴史・文化資源のほか、公共公益施設や民有地も活用しながら、シンボリックな樹木や花壇・プランターなど目に映えるみどりを効果的に配置することで、街に潤いを与え、人々が安らぎを感じられるような場を提供し、美しく魅力的な都市景観を形成する必要があります。



山形五堰（七日町御殿堰）

#### ②個性的で魅力ある地域景観づくり

地域のランドマークとなるような樹木をはじめとした趣きや魅力のあるみどりについて、保全・活用を図りながら、周辺環境の緑化を推進し、地域の特色を活かした個性的で魅力ある地域景観の形成を図る必要があります。



出塩文殊堂

### 4 災害による被害を軽減する役割（減災）における課題

東日本大震災以降、市民の防災意識も高まり、災害が発生した場合の安全確保や被害を最小限に食い止めるため、みどりによる災害に強い都市の形成を図る必要があります。

#### ①避難場所としての安全性の確保

災害発生時の一時避難場所（指定緊急避難場所）であり、火災の延焼防止機能を兼ね備えた公園・緑地については、適正な維持管理を図り、その機能や役割が妨げられないことがないよう努める必要があります。



一時避難場所（指定緊急避難場所）  
（嶋遺跡公園）



## 5 まちへの愛着や生活への活力をもたらす役割（コミュニティの形成）における課題

緑化活動は個人活動だけではなく、身近に参加できる地域活動としても取り組むことができます。そして、活動を通して楽しさを共有することは、生活の質を高めめます。それぞれの地域にある歴史・文化資源、公共公益施設などでの緑化活動をきっかけにしながら、地域への愛着や市民生活への活力をもたらすことが必要です。



スポーツクラブによるボランティア活動  
(西公園)



中学生によるボランティア活動  
(西公園)

### ①「園芸福祉」への取り組み

緑化活動などのみどりを通じた交流は、楽しみや喜びを共有し、心の豊かさや生活の質の向上にもつながります。誰もが、年齢・性別・職業・障害の有無などにかかわらず気軽に参加できる地域コミュニティとなるよう、「園芸福祉」への取り組みを検討する必要があります。

### ②協働による「みどり」の管理と支援の充実

公園や道路、公共公益施設をはじめとする身近な施設のみどりの管理など、地域への親しみと愛着を生み出す緑化活動に、市民や地域ばかりでなく商店街や企業などの参加も促しながら、活動の広がり効果的な緑化推進を図るため、ニーズに合った支援体制を充実する必要があります。

### ③市民の手による身の回りの緑化推進

オープンガーデンなどの美しい庭は、見学に訪れた人たちとの交流の場にもなり、緑化活動推進の波及効果期待されます。また、住む人にとっても生活に潤いをもたらす大切なみどりになります。オープンガーデンに限らず、みどりのカーテンやプランターの設置など、それぞれの住宅環境に合わせた様々な形の緑化に、市民が自ら積極的に取り組めるような環境づくりを行う必要があります。



オープンガーデン（バラ園）



みどりのカーテン  
(ほっとなる広場公園)

## 6 人の心を育て心身に健康をもたらす役割（豊かな心の育成・心とからだの健康）

### における課題

みどりには、ストレスの軽減や精神的安らぎ、子供たちの情操面での向上など、人の心や身体に多くの効果をもたらします。みどりを使った様々な活動が行える環境づくりが必要です。

#### ①身近に「みどり」とふれあえる環境づくり

みどりとのふれあいは、心の安らぎや感動など、精神的な充足を与え、健康で豊かな人間形成にとって不可欠です。生活空間や職場空間などの室内緑化を促進し、身近に花などのみどりとふれあえる環境づくりに取り組む必要があります。



出典) 平成23年度花き産業振興総合調査「グリーンの効用を活かしたスペースづくり事例調査」  
グリーンを活かした取組事例集 農林水産省生産局農産部園芸作物課花き産業・施設園芸振興室

#### ②「花育」などへの取り組み

緑化を推進するためには、次世代を担う子供たちへの環境教育が大切です。みどりとのふれあいは、優しさや美しさを感じる情操面での向上も期待できることから、子供たちに対するみどりを通した「花育」への取り組みを検討する必要があります。

また、高齢者にとってもみどりによる精神的・身体的な効果が期待されることから、少子高齢化社会への対応としても、より多くの市民が健康的な生活が送れるよう、新たな取り組みを検討する必要があります。



園児たちによる花壇づくり（出羽大谷幼稚園）